

令和2年 第2回6月定例会

常任委員会配布資料

6月10日 総務産業建設常任委員会(13:00~)

【付託議案】1件 請願第2号

6月10日 社会文教常任委員会(15:00~)

【付託議案】2件 議案第38号

陳情第 3号

6月15日 予算決算常任委員会(13:00~)

【付託議案】3件 議案第43号~45号

○6月定例会議員意見集約と議案に対する簡易な
事前質問と回答

喬木村議会は、委員会へ付託された案件に対する現在の考え方を予め提出したものを一覧表にしました。集約した意見は、委員会開催前に情報共有し、議員は委員会開催日までに「再考」して考えをまとめます。

所属しない委員であっても情報共有して最終的に本会議において採決するまでの審議の過程の「見える化」を図ることがこの取り組みの目的です。

手順は以下のとおりです。

- ① 議案について意見を集約します。
- ② 付託常任委員会では共有情報を基に審議・討論・採決します。
- ③ 意見集約した結果は、傍聴者・職員に資料配付し、各々の議員がどのように考えて審議に臨んでいるかの「見える化」することで「わかりやすい議会」にします。
- ④ 委員長・委員は効率的な進行ができ、議員討論についても趣旨を要約して賛否を論ずることができる。傍聴者にもわかりやすい議会にします。
- ⑤ 審議を付託された常任委員会の委員長は審議に影響を与えない範囲で意見を述べることができます。

議員は、審議の過程で「再考」し、可否の判断をします。

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 過去、基金残高がなく厳しい財政運営を見てきただけに税率の引き下げは喜ばしい。

【簡易な質問等】

- ・ 前年度の国保財政の収支の見通しと基金残高の見通しは。

【保健福祉課回答】

- ・ 令和元年度は安定的な運営ができたことで約25,000千円の繰越金が生じる見込みとなっています。また、基金残高は令和元年度末で約90,250千円となります。国保税額の引き下げによる減収分は、繰越金を活用して補う予定です。なお、新型コロナの影響により、令和3年度国保税の減収も予想されますが、繰越金や基金の繰入れにより対応できるものと考えております。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 国保運営協議会の答申等審議内容から、税率の改正は妥当と考える。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 異議なし。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 減額改正であり評価する。

【簡易な質問等】

- ・ 特になし。

【下平 貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【櫻井 登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【簡易な質問等】

- ・ なし

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 国保運営協議会長であり意見を言う立場にない。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 均等割りの縮小が図られることはよいと思う。

【簡易な質問等】

- ・ 特になし。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【束原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 国保加入者、世帯数の減少により引き下げは妥当と思われる。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【小池 豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・特にありません。

【簡易な質問等】

- ・なし

議案第43号 令和2年度喬木村一般会計補正予算（第3号）

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・特に問題ないと考える。

【簡易な質問等】

- ・6P, 18-2-1 財政調整基金繰入は歳入不足のためか。

【企画財政課回答】

- ・歳入不足を補うためです。

- ・8P, 2-1-5 自動車急発進等抑制装置設置費補助金の申請件数は。

【総務課回答】

- ・1件2万円の補助を5件分見込んでいます。

- ・10P, 8-1-2 消防団員用雨具の購入理由と購入数、単価は。

【総務課回答】

- ・従前、雨天時の消防・水防活動においては消防団員各自が個人で用意した雨具を使用していましたが、色や形状がまちまちな上、活動服の上に着用することから消防団員か否かの外見上判断が難しく指揮命令系統上も課題事項でした。これらのことから、消防従事者としての視認性を高めるとともに、一定品質を確保した統一した雨具を支給することで消防団員が安心して業務に従事できることを目的としています。
上下セットで1着税込み10,120円を見積り、基本団員とOB団員への配備及び若干の予備分の計130着を整備する見込みです。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・コメントなし、意見無

【簡易な質問等】

- ・P8 款2 総務費, 企画財政一般経費 コミュニティ助成事業助成金（大和知）の内容は。

【企画財政課回答】

- ・主には集会施設に設置するエアコン、カラー複合機、LED照明、その他備品になります。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし。

【簡易な質問等】

- ・ P8 款 2-項 1-目 6-節 17 備品購入費
チェーンソーの仕様、数量と使用の目的は？

【企画財政課回答】

- ・ 今回の補正予算は、県の地域発元気づくり支援金の採択を受け、お願いするものです。昨年の採択に続き、2年目の今年は、引き続き担い手の育成を進めるとともに、現在県外からの材料供給に頼っているものの、将来的に村内での材料確保を目指して、竹骨の材料となる真竹の竹林整備に取り組むものです。備品購入費に計上したチェーンソーは、竹林整備での使い勝手を考慮して、バッテリー駆動の小型チェーンソー3台の購入を予定しています。

- ・ P9 款 2-項 3-目 1-節 12 委託料
ウイルス対策ソフトの内容は？

【住民窓口課回答】

- ・ 住民基本台帳ネットワークを運営している J-LIS（地方公共団体情報システム機構）の仕様変更により、現在導入しているウイルス対策ソフト「TrendMicro」から「Yarai」に入れ替えるための作業費用です。

- ・ P9 款 3-項 2-目 3-節 14 工事請負費
対象保育所と工事の内容は？

【教育委員会回答】

- ・ 今回の工事は保育士の業務負担軽減のための保育業務システム導入に必要な無線 LAN 環境を整備するもので、LAN 配線やアクセスポイントの設置を行います。村内全ての保育園で工事を行い、保育室・職員室に無線 LAN 環境を整備します。

統合保育所開所まで待てない理由は？

【教育委員会回答】

- ・ 今回の保育所業務効率化推進事業（保育所等における ICT 化推進事業）は、令和元年度・令和 2 年度限定の補助金でありますので、今年度の補正予算でお願いしております。保育園統合の際には、今回設置した機器等を移設して、新たな保育園でも使用していきたいと考えております。

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 異議なし

【簡易な質問等】

- ・なし

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・委員長の立場であり、意見は差し控える。

【簡易な質問等】

- ・（歳出）款 2 項 1 目 5 交通安全防犯対策費
自動車急発進等抑制装置設置費補助金の内容

【総務課回答】

- ・村内在住の 65 歳以上の方を対象に、自動車の急発進抑制装置の後付けによる購入・設置費用の 1/2、上限 20,000 円を補助するものです。
なお、補助を受ける方は、国で行っているサポカー補助を受け、さらに村補助も受けられる村の上乗せ補助制度です。

【下平 貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・特にありません。

【簡易な質問等】

- ・なし

【櫻井 登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・ P11. 9-1-17 備品購入費「タブレット端末」の概要説明をお願いしたい。

【教育委員会回答】

- ・ G I G A スクール構想を活用し児童生徒一人 1 台の環境整備を行います。今回はタブレット端末を 380 台整備する予定です。小学校 1～3 年生は今使用している端末を引き続き使用し、小学校 4 年生～中学 3 年生は今回整備する端末を活用していただくように考えています。なお現在使用している端末の 200 台弱が不用品となりますが、学校での予備機や、保育所等における ICT 化推進事業などで有効活用していきたいと考えております。
また需用費で持ち帰り用のバッグを整備する予定ですので、家庭でのタブレット活用をさらに推進していきたいと考えております。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ ICT 活用教育関連経費補正が中心でありその他補正も特段問題ない。

【簡易な質問等】

- ・なし

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・特になし。

【簡易な質問等】

- ・ P8 4-1-5-18 どのくらいの人に活用されているか？

【総務課回答】

- ・ 今回の議会での予算承認を受けて始まる制度なので、まだ補助支出実績はありません。なお、予算では5件分を見込んでいます。

- ・ P9 3-1-5-9 利用者の増か、回数などの増か？

【保健福祉課回答】

- ・ 新型コロナウイルス感染症による特別支援学校等の休業に伴う放課後等デイサービスの利用日数が増加したためです。

- ・ P10 4-1-2-18 受けた人数で負担をすと思うが、この額は何人分か？

【保健福祉課回答】

- ・ 30人分を計上しました。

- ・ P14 職員手当の内、児童手当とは？今まで気が付かなかった。

【総務課回答】

- ・ 児童手当法に基づいて、子ども・子育て支援の適切な実施を図ることを目的に、児童を養育している保護者に対し支給される手当であり、昭和47年度から存在する制度です。児童手当の請求は、一般住民の方が居住する市町村の長に対して行うのに対し、公務員については同法第17条第1項の規定により所属先に対して請求するものであり、
予算は、住民分は民生費児童手当事業（福祉係）で扱い、職員分は各人事経費で扱っています。6月支給分の時点で、児童44名分、職員26名分について、計上してあります。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【簡易な質問等】

(報告第6号)

- ・ p29 款3民生費 項2児童福祉費 北・中央・南保育園の運営経費の

減額の理由は何か。

【教育委員会回答】

- ・ 初日即決の専決事項です。

(報告第6号)

- ・ p 3 0 款 4 衛生費 項 1 保険衛生費 予防接種事業経費の減額の理由は何か。

【保健福祉課回答】

- ・ 初日即決の専決事項です。

(報告第6号)

- ・ p 3 7 款 6 商工費 項 1 商工費 商業振興一般経費の減額の理由は何か。

【産業振興課回答】

- ・ 初日即決の専決事項です。

(報告第6号)

- ・ p 3 8 款 7 土木費 項 2 道路橋梁費 道路橋梁維持管理費の減額の理由は何か。

【高速交通対策課】

- ・ 初日即決の専決事項です。

(報告第6号)

- ・ p 3 9 款 7 土木費 項 2 道路橋梁費 村単道路改良事業の減額の理由は何か。

【高速交通対策課】

- ・ 初日即決の専決事項です。

(報告第6号)

- ・ p 4 1 款 9 教育費 項 2 教育総務費 要・準要保護児童生徒援助費の減額の理由は何か。

【教育委員会回答】

- ・ 初日即決の専決事項です。

(報告第6号)

- ・ p 4 1 款 9 教育費 項 2 教育総務費 特別支援教育就学奨励金の減額の理由は何か。

【教育委員会回答】

- ・ 初日即決の専決事項です。

(報告第6号)

- ・ p 4 2 款 9 教育費 項 2 第一小学校費 管理経費の減額の理由は何か。

【教育委員会回答】

- ・ 初日即決の専決事項です。

(報告第6号)

p 4 3 款9教育費 項3第二小学校費 管理経費の減額の理由は何か。

【教育委員会回答】

- ・ 初日即決の専決事項です。

(報告第6号)

p 4 4 款9教育費 項4中学校費 管理経費の減額の理由な何か。

【教育委員会回答】

- ・ 初日即決の専決事項です。

【束原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 国庫支出金で ICT 教育経費に必要と思う。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【小池 豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【簡易な質問等】

- ・ P11. 教育総務費 タブレット端末の購入は、新規なのか更新になるのか。また台数については。

【教育委員会回答】

- ・ G I G Aスクール構想を活用し児童生徒一人1台の環境整備を行います。今回はタブレット端末を380台整備する予定です。中学校には平成27年度に整備した220台のタブレットがありますが、これを全て更新するように計画しました。小学校1～3年生は今使用している端末を引き続き使用し、小学校4年生～中学3年生は今回整備する端末を活用していただくように考えています。なお現在使用している端末の200台弱が不用となりますが、学校での予備機や、保育所等におけるICT化推進事業などで有効活用していきたいと考えております。また需用費で持ち帰り用のバッグを整備する予定ですので、家庭でのタブレット活用をさらに推進していきたいと考えております。

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・特に問題ないと考える。

【簡易な質問等】

- ・なし

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・コメントなし、意見無

【簡易な質問等】

- ・なし

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・特になし。

【簡易な質問等】

- ・なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・異議なし

【簡易な質問等】

- ・なし

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・委員長の立場であり、意見は差し控える。

【簡易な質問等】

- ・特になし。

【下平 貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・特にありません。

【簡易な質問等】

- ・なし

【櫻井 登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・なし

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・特段なし。

【簡易な質問等】

- ・なし

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・新型コロナウイルスに限定はされるが、今まで国保になかった傷病手当金支給の制度ができたことは画期的。

【簡易な質問等】

- ・P2 傷病手当金 140（千円）はどの程度を想定しているものか？

【保健福祉課回答】

- ・1日分の支給額を1万円で見込み、14日分を計上しました。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当である。

【簡易な質問等】

(報告第7号)

- ・p2 款4 保険事業費 項1 特定健診等事業費 特定健診事業費の減額の理由は何か。

【保健福祉課回答】

- ・初日即決の専決事項です。

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・必要な費用と思われる。

【簡易な質問等】

- ・なし

【小池 豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません。

【簡易な質問等】

- ・ なし

議案第45号 令和2年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特に問題ないと考える。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ コメントなし、意見無

【簡易な質問等】

- ・ なし

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 異議なし

【簡易な質問等】

- ・ なし

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 委員長の立場であり、意見は差し控える。

【簡易な質問等】

- ・ 特になし。

【下平 貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【櫻井 登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【簡易な質問等】

- ・ なし

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特段なし。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし。

【簡易な質問等】

- ・ 特になし。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【束原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 繰入金で補って妥当と思われる。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【小池 豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません

【簡易な質問等】

- ・ なし

請願第2号 「種苗法の一部を改正する法律案の慎重審議を求める意見書」の提出を求める請願

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 請願の趣旨は充分理解できます。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 種苗法に関する慎重審議を求める請願であり、特に問題ないと考える。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 法律案の内容の行方は別にして、過程での審議は十分行うとの趣旨の意見書には賛成です

【簡易な質問等】

- ・ なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 慎重審議は当然と思います。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 慎重審議を求めることについて異論はない。
- ・ 理解不足も感じる。丁寧な説明も求める必要もあるのではないかと？

【簡易な質問等】

- ・なし。

【下平 貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・委員長の立場から発言を控えます。

【簡易な質問等】

- ・なし

【櫻井 登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・「種苗法改正案」が5月20日見送られた。「種苗法改正案」の慎重審議を求める声に応えたものだと解釈する。
- ・2018年4月「種子法の廃止」「農業競争力強化支援法の制定」が決まったこととの3点セットで考える必要がある。農水省の狙いや目的は何かという問題。
- ・農水省は「国内優良品種の海外流出防止」というが、狙いは「自家増殖の禁止」。
- ・「自家増殖の禁止」は種子の使用に許諾料を支払うか、毎年新たに種子を購入する必要がある、農家の負担は増すことになる。
- ・H27年度の農水省自身が行った農家への自家増殖アンケートの結果によれば、自家増殖をしている理由は「生産に必要な種苗の量を確保するため」(34.6%)「種苗購入費を削減するため」(30.2%)
- ・2018年4月「種子法廃止」後、竹下派の竹下亘会長は「よく知らないで通してしまった」と詫び、自民党内からも批判があったとされている。
- ・現在、34道県(本県含む)に「種子条例」が制定、または間もなく制定される。
- ・「農業競争力強化支援法」第8条4項を要約し、3点セットで繋げると「種子法廃止で『公共の種子』をやめさせ」、「農業競争力強化支援法で『民間が公共の種子』をもらい」、「種苗法改正で『その権利を強化』する」流れが見えてくる。
- ・民間とは「民間事業者であり『海外企業』が含まれている。」
- ・海外企業は、バイエルモンサント、デュポン、シンジェンタなど市場の寡占企業。
- ・「公共財の優良品種」を「海外を含めた民間事業者に渡す」とは何故か。「種苗法改正」の真意は何か。
- ・元来、種子の違いを認定するのは「現物主義」での判定であった。それが改正案では「特性表」を用いた推定による侵害立証を容易にしたといわれる。区別も分からず栽培農家が訴えられる可能性がある。
- ・「種苗法改正」は開発者・育成者の権利を守る特許や著作権同様に、許諾なく増殖や販売ができない。またコストもかかることから、大企業が「種子を牛耳る」ことになりかねない。
- ・今は一般品種でも、やがて「登録品種」になっていたということもあり得る。日

本市場進出へのグローバル種子企業が世界展開する手口が明白だ。

- ・目先の心配は元より、30年、50年先の将来の日本農業の弱体化につながる懸念が大きく得失の分岐に関わる。生産農家が不利益を被ることなくバランスが必要。
- ・「種苗法改正」が見送られたことは、時間をかけて十分審議を尽くすことと解する。拙速に結論付けるものではなく、当議会での慎重審議が大変に重要である。

【簡易な質問等】

- ・なし

【中森高茂 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・慎重審議を求める請願でありその点では賛成である。

【簡易な質問等】

- ・なし

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・意見書の提出に賛成

育成権者を守ることは大事だと思うが、現在の種苗法では自家増殖は原則OKで農家の権利も守られている。法の改定により在来種も失われることにもなりかねないと言われている。経済の問題だけでなく、食の安全を守れるかという問題にもつながっていく。農業者が意見を言える時間もない中で、決められてしまうのは問題だと思う。

【簡易な質問等】

- ・特になし。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・農業者「自家増殖」は従来通り認められるべきであり、許諾性への移行は、そうでなくても苦しい農業経営にさらに大きな負担となります。小規模農家保護の立場からも問題があります。「種苗法の一部を改正する法律案の慎重審議を求める」ことは当然と考えます。

【簡易な質問等】

- ・なし

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・紹介議員でありコメントを控えたいと思います。

【簡易な質問等】

- ・なし

【小池 豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・中国等に優良果樹苗木、野菜の苗流出等、日本に逆輸入の危険性をはらんでいる。これらを抑える内容の法律ではないのか。農家から種子法改正賛成の声も出ている。
- ・学習の機会を欲しい。

【簡易な質問等】

- ・なし

陳情第3号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・歯科健康診査の必要性は理解できますが、ほとんどの皆さんがかかりつけ歯科医を持つ中で、村としての歯科健康診査実施方法は充分検討すべきと考えます。

【簡易な質問等】

- ・なし

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・少子化の中、健康な赤ちゃんの誕生を願う意味からも、妊婦の歯科健康診査については、村としても考えていかなければと思う。

【簡易な質問等】

- ・なし

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・特になし。

【簡易な質問等】

- ・なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・異議なし。

【簡易な質問等】

- ・なし

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・（採択）
妊婦の歯科健診の重要性を感じる。

【簡易な質問等】

- ・村内の歯科医のみか、村外の歯科医でも可能か？

【保健福祉課回答】

- ・受診しやすくするため、村外の歯科医でも可能、と聞いています。

【下平 貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・基本的に賛成です。妊婦さんそれぞれのかかりつけの歯医者さんがあると思うので柔軟な対応が必要かと思います。

【簡易な質問等】

- ・なし

【櫻井 登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・妊娠中の口腔環境は悪化しがちと聞く。悪化防止の取り組みを促進し、体調・生活習慣の変化からの胎児への影響について正しい知識を学び、歯科健康診断や口腔ケアの必要性など、普及啓発が重要と思う。

【簡易な質問等】

- ・本村の歯科健康診断の取り組み方や費用負担についてお訊きしたい。

【保健福祉課回答】

- ・村では平成 28 年度より 40 歳以上の国保被保険者の方を対象に歯科検診費用助成事業を開始しました。飯田下伊那歯科医師会と委託契約し、検診料 6,000 円（税別）のうち自己負担は 1,000 円となっています。
令和 2 年度からは 40 歳以上の村民に拡大して実施します。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・当委員会に付託された議案であり意見を言う立場にない。

【簡易な質問等】 委員への要望

- ・陳情内容について令和 2 年 3 月議会において資料提供のあった「妊産婦における口腔健康管理の重要性」の内容確認と県内の実施市町村の状況などすべてお読み

いただき委員会での発言をお願いしたい。なお、多くの妊婦さんが歯科健診お受けいただけるように、2次医療圏内（飯田下伊那）での妊婦を対象とした歯科健診助成を想定したものである。授乳期の健診の効果についても各委員が調査をしていただきたい。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 陳情の採択を。

【簡易な質問等】

- ・ 特になし。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 健康な赤ちゃんの出産を支援するためにも妊婦を対象とした歯科検診は必要だと思います。

【簡易な質問等】

- ・ なし

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 賛成
歯科健康診査は必要です

【簡易な質問等】

- ・ なし

【小池 豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特にない。

【簡易な質問等】

- ・ なし